【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年7月4日
【会社名】	トレーディア株式会社
【英訳名】	TRADIA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　古　郡　勝　英
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通一丁目２番22号
【電話番号】	078(391)7170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長　山　下　修　一
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通一丁目２番22号
【電話番号】	078(391)7170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長　山　下　修　一
【縦覧に供する場所】	トレーディア株式会社京浜支店 （東京都港区海岸一丁目15番1号　スズエベイディアム8階） トレーディア株式会社名古屋支店 （名古屋市港区入船二丁目５番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金5円 総額 73,335,465円

ロ 効力発生日

平成28年6月30日

第２号議案 定款一部変更の件

「監査等委員会設置会社」への移行等を内容とする変更を行う。また、取締役会の決議をもって重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる規定、及び取締役の責任免除の関する規定を新設する。また、各変更に伴い、条数の変更、文言の整備を行う。

第３号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、古郡勝英、貝田由章、山口勝、山下修一、小笠原洋一、赤井富司の各氏を選任する。

第４号議案 監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、船引雅彦、広瀬稔、石塚一夫の各氏を選任する。

第５号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、山下更一氏を選任する。

第６号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額1億3,200万円以内と定める。
なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第７号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額3,000万円以内と定める。

第８号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役船引雅彦氏、橋本誠氏、広瀬稔氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、第４号議案「監査等委員である取締役３名選任の件」の承認可決を条件として監査等委員である取締役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	12,232	1	0	(注)１	可決　96.25
第２号議案 定款一部変更の件	12,228	5	0	(注)２	可決　96.22
第３号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）６名選任の件					
古郡　勝英氏	12,231	2	0	(注)３	可決　96.25
貝田　由章氏	12,232	1	0		可決　96.25
山口　勝氏	12,232	1	0		可決　96.25
山下　修一氏	12,232	1	0		可決　96.25
小笠原洋一氏	12,232	1	0		可決　96.25
赤井　富司氏	12,232	1	0		可決　96.25
第４号議案 監査等委員である取締役３名選任の件					
船引　雅彦氏	12,229	4	0	(注)３	可決　96.23
広瀬　稔氏	12,231	2	0		可決　96.25
石塚　一夫氏	12,227	6	0		可決　96.21
第５号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件	12,231	2	0	(注)３	可決　96.25
第６号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件	12,222	11	0	(注)３	可決　96.18
第７号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	12,223	10	0	(注)３	可決　96.18
第８号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	12,228	5	0	(注)３	可決　96.22

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
４．監査等委員である取締役広瀬稔氏の「広」の字は、正しくは「まだれ」に「黄」であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上